

株式会社ヒューマン・リンク

有料職業紹介事業許可番号 21-ユ-300246

返戻金制度について

●返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職した者が入社後、本人の都合により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から以下に定める金額を求人者に変換します。

- 1 入社した日から2週間未満で退職をした場合、紹介料は発生しないものとする。
- 2 入社した日から1ヵ月未満で退職をした場合、紹介手数料総額の80%を返金する。
- 3 入社した日から2ヵ月未満で退職をした場合、紹介手数料総額の50%を返金する。
- 4 入社した日から3ヵ月未満で退職をした場合、紹介手数料総額の20%を返金する。

また、返戻金制度は有料職業紹介基本契約書により、紹介手数料分割方式などの定めをする場合があります。